

公立保育所の平成27年4月民営化園の選定について

1 平成27年4月民営化園の選定について

「川崎市新たな行財政改革プラン」に基づき、また、「第2期川崎市保育基本計画」を踏まえ、将来的においても継続的な保育需要が見込まれる地域であること、建替えの条件が整っていることを考慮し選定した。

2 民営化3園の手法及び概要について

(1) 民営化の手法

建替えによる民営化：近隣の土地に仮設園舎を建設し、公立保育所として運営している間に、社会福祉法人により新設保育所を建設し、民営化を図る。

(2) 平成27年4月民営化園の概要

No.	区	園名	計画概要	備考
1	幸区	日吉 (S56年築)	仮設園舎の場所：民有地 定員：60人⇒70人(10人増)	概要1参照
2	中原区	宮内 (S41年築)	仮設園舎の場所：民有地 定員：60人⇒70人(10人増)	概要2参照
3	高津区	諏訪 (S42年築)	仮設園舎の場所：民有地 定員：60人⇒90人(30人増)	概要3参照

(3) 保育サービスの拡充（全園）

- ア 7時から20時までの長時間延長保育の実施
- イ 3歳以上児への主食提供の実施
- ウ 0歳児からの受入れの実施
- エ 一時保育事業の実施

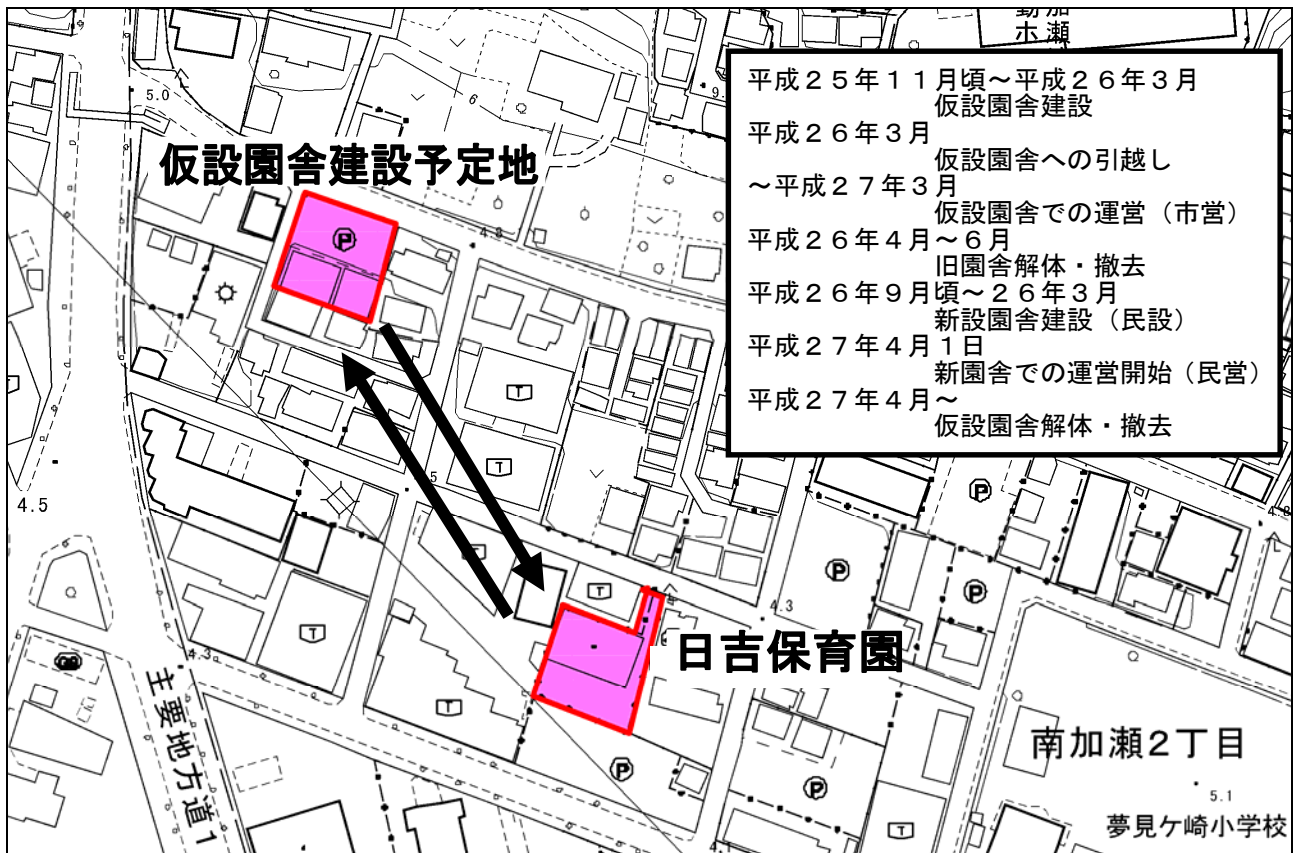
3 民営化に向けた主なスケジュール

- (1) 平成24年11月2日 市民委員会「平成27年4月民営化園（3園）」選定報告
当該保育園保護者へお知らせ
- (2) 平成24年11月～ 当該保育園保護者説明会開催（定例的に開催）
- (3) 平成25年4月～8月 設置・運営法人の募集、選考
- (4) 平成25年9月～ 設置・運営法人園舎設計等協議開始(平成26年8月着工)
- (5) 平成26年3月 仮設園舎へ移転
- (6) 平成26年6月 当該保育園廃止議案提出
- (7) 平成26年10月～ 現保育園職員と設置・運営予定法人職員との共同保育開始
- (8) 平成27年4月1日 新園舎へ移転、運営移行（民営化）

日吉保育園〔建替えによる民営化〕計画

- 1 住 所 幸区南加瀬2-9-20
- 2 敷地面積 899.75㎡
- 3 定 員 【現 行】 60人
⇒【民営化後】 70人
- 4 実施する保育サービス
 - (1) 7時から20時までの長時間延長保育
 - (2) 3歳以上児への主食提供
 - (3) 0歳児からの受入れ
 - (4) 一時保育事業

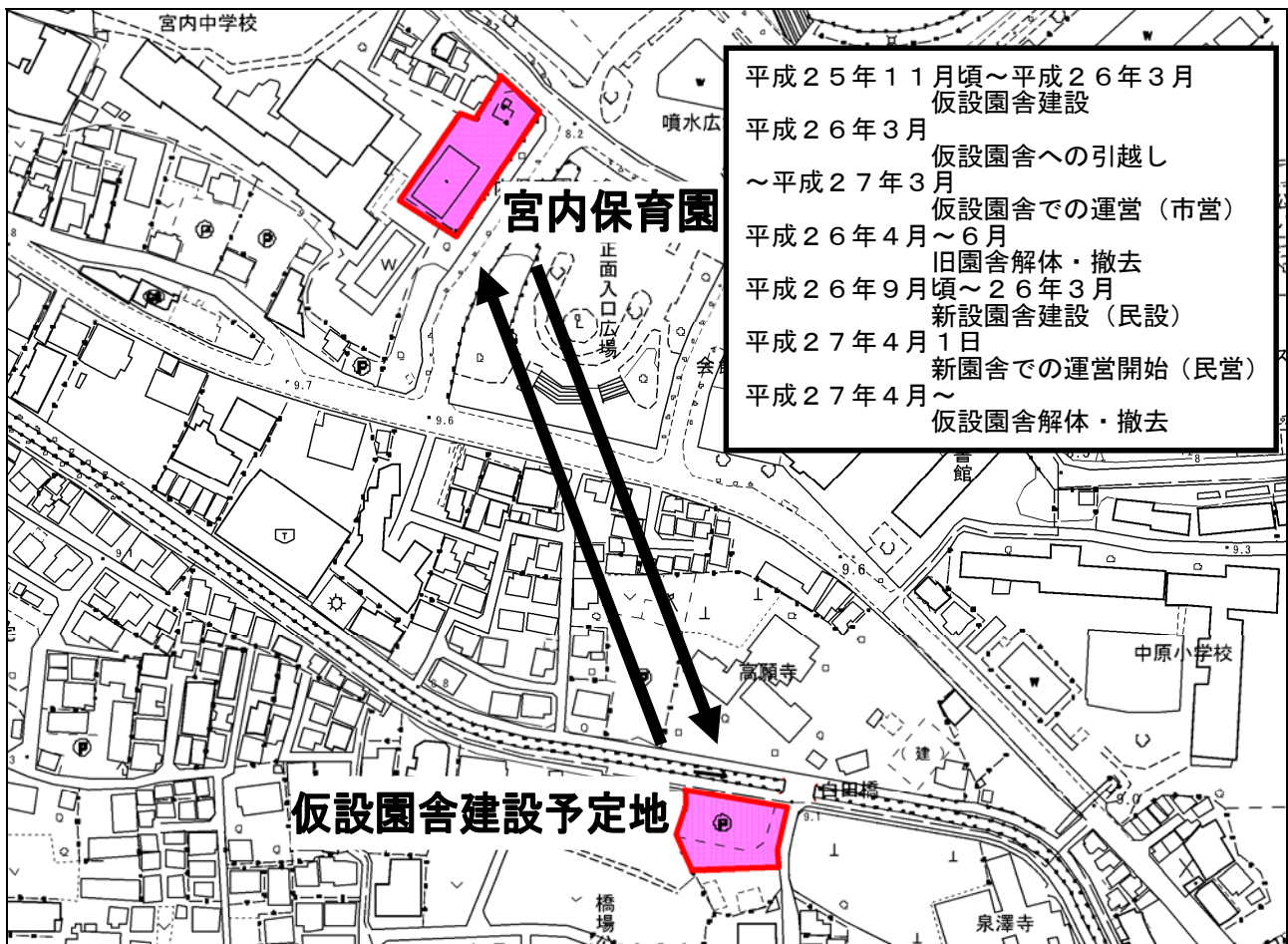
5 【案内図】



宮内保育園〔建替えによる民営化〕計画

- 1 住 所 中原区宮内4-13-14
- 2 敷地面積 846.08㎡
- 3 定 員 【現 行】 60人
⇒【民営化後】 70人
- 4 実施する保育サービス
 - (1) 7時から20時までの長時間延長保育
 - (2) 3歳以上児への主食提供
 - (3) 0歳児からの受入れ
 - (4) 一時保育事業

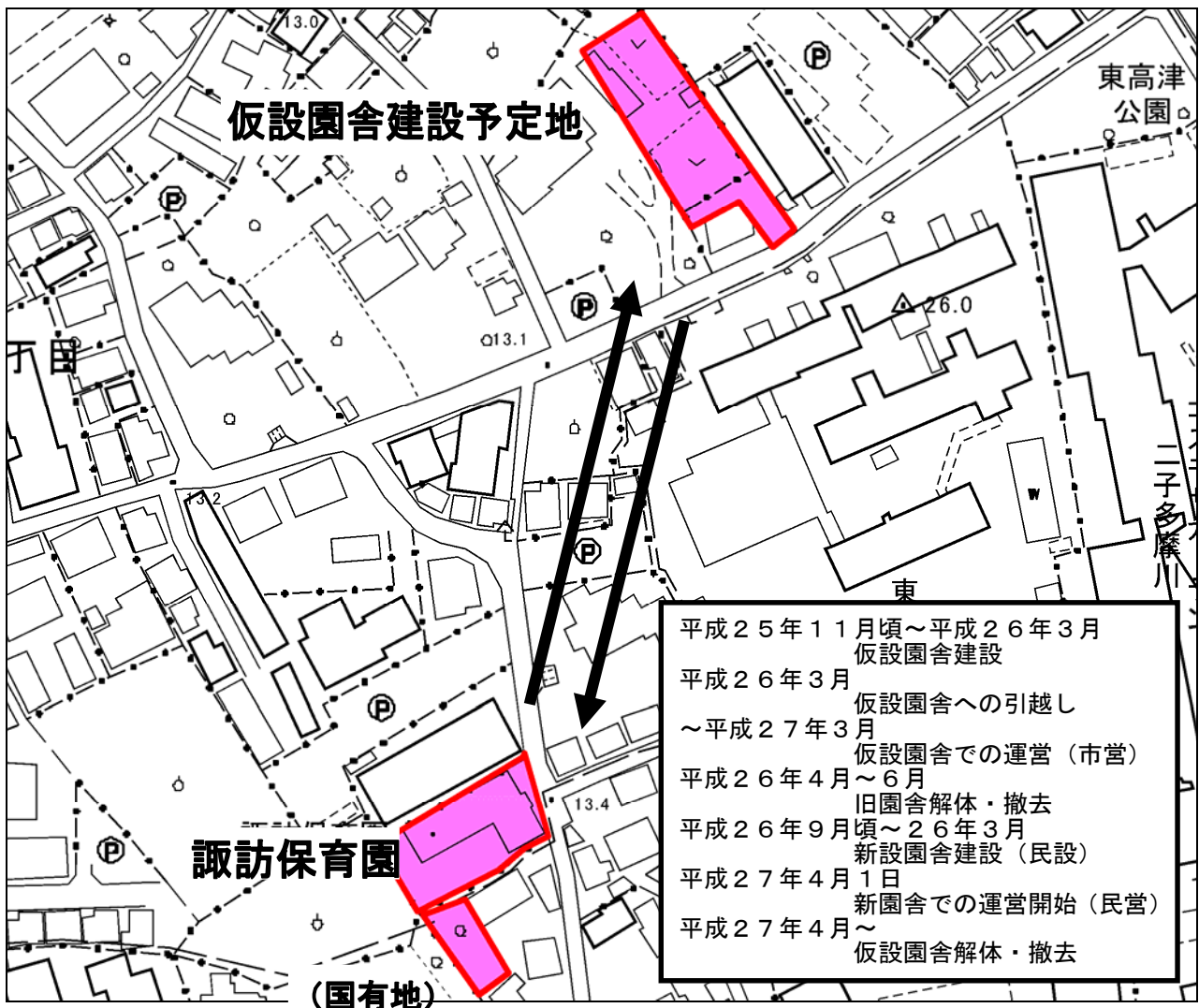
5 【案内図】



諏訪保育園〔建替えによる民営化〕計画

- 1 住 所 高津区諏訪3-20-15
- 2 敷地面積 1,091.59㎡ (現園826.44㎡、国有地265.15㎡)
- 3 定 員 【現 行】 60人
⇒【民営化後】 90人
- 4 実施する保育サービス
 - (1) 7時から20時までの長時間延長保育
 - (2) 3歳以上児への主食提供
 - (3) 0歳児からの受入れ
 - (4) 一時保育事業

5 【案内図】



平成27年4月に民営化する公立保育所について

川崎市では、「民間でできるものは民間で」の考えのもと、公立保育所の民営化を進めています。
『保育所入所案内』で御案内のとおり、平成27年度に民営化する保育所を次のとおり選定しましたので、次の点を御確認の上、入所申込みをお願いします。

1 平成27年4月民営化園

No.	区	園名	定員 (平成27年4月から増)
1	幸区	日吉保育園	60人→70人(10人増)
2	中原区	宮内保育園	60人→70人(10人増)
3	高津区	諏訪保育園	60人→90人(30人増)

2 民営化後（平成27年4月から）の保育サービスの拡充

- 開所時間が、拡大します。
現行7:30~19:00 ⇒ 7:00~20:00 (18:00~20:00は延長保育)
- 完全給食(3歳以上児への主食提供(有償))を行います。
- 0歳児の受入を行います。
- 一時保育事業を行います。

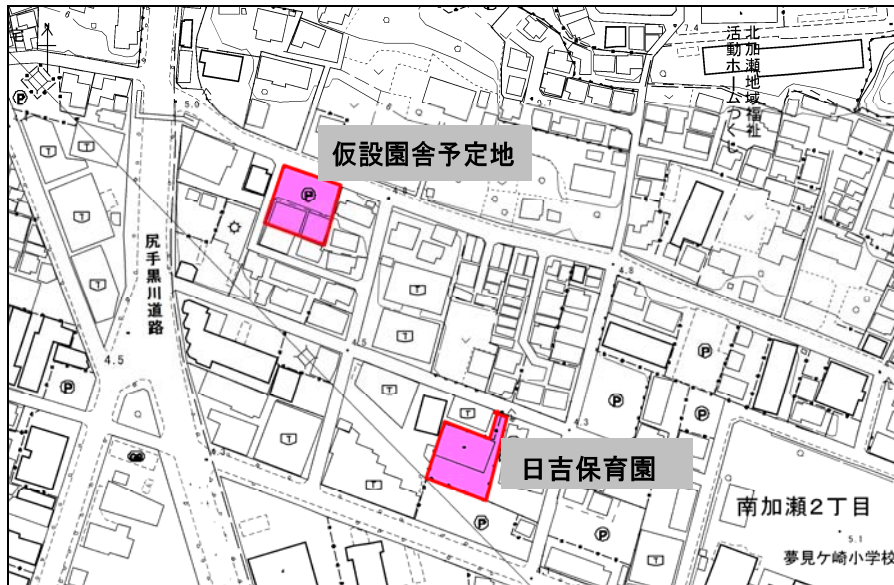
3 民営化に向けて

- 仮設園舎での保育
民営化前の約1年間は、近隣に建設する仮設園舎での保育となります。
※平成26年3月に仮設園舎へ移転(※次ページ参照)
- 新園舎への移転
平成27年4月に、仮設園舎から新園舎(現園所在地)へ移転します。
- 保育士等の変更
民営化により、運営主体が川崎市から社会福祉法人に変更となり、平成27年4月から、保育士等が市職員から法人職員へ変わります。

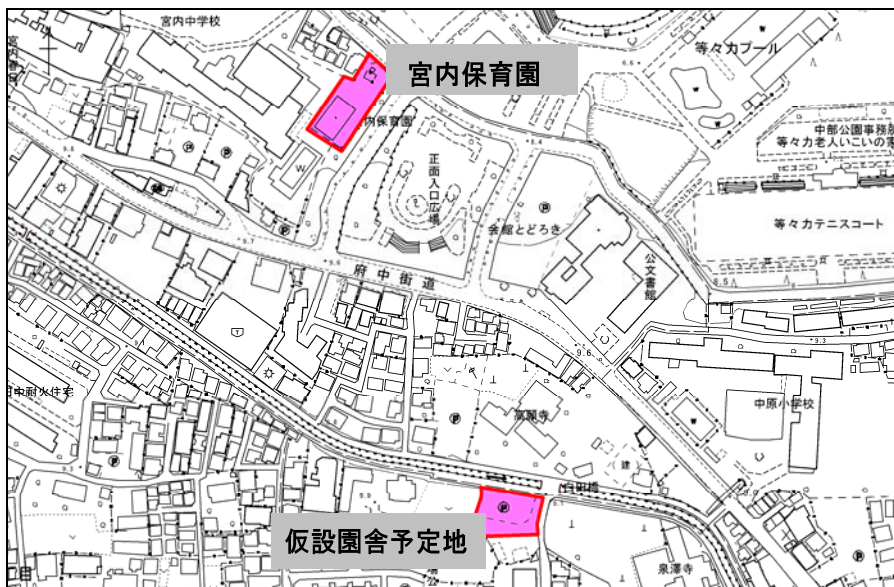
問い合わせ先
市民・こども局こども本部保育所整備推進担当
電話 044-200-2665・3474・3556

【次ページの仮設園舎案内図も御覧ください。】

No. 1 日吉保育園 現在の園及び仮設園舎案内図



No. 2 宮内保育園 現在の園及び仮設園舎案内図



No. 3 諏訪保育園 現在の園及び仮設園舎案内図

